

# 一般社団法人 日本助産学会ニュースレター

発行所 一般社団法人 日本助産学会  
〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10

アーバン大塚 3 階 株式会社ガリレオ

学会業務情報センター内

TEL:03-5974-5310 FAX:03-5907-6364

E-mail:g019jam-mng@ml.gakkai.ne.jp

代表者 江藤 宏美

## 巻頭言

「オーストラリアにおけるエビデンスに基づいたケアを提供するための助産師教育プログラム

Flinders University 助産師 Roslyn Donnellan-Fernandez

### 1. はじめに

私は、南オーストラリアのアドレード市にあるフリンダース大学大学院看護学・助産学コースで助産師教育に従事しています。オーストラリアの助産師教育は科学的根拠を持って出産する女性と生まれてくる子どもの健康支援、家族形成のための支援を行うことを教育理念としています。助産業務は現行のガイドライン、研究の成果から生み出されたエビデンスに基づいて行われています。近年、助産師による薬の処方、診断テストの指示などの業務範囲が拡大されていることから、専門職業人としての高い実践能力の取得、専門能力を発揮できる人材育成のための大学院教育の充実が求められています。本稿ではエビデンスに基づいたケアを提供するためのオーストラリアでの助産師教育についてご紹介させていただきます。

### 2. オーストラリアの助産業務

助産師の業務範囲は女性の健康支援、妊娠期から分娩期、産褥期のケア、正常分娩の介助、新生児のケアに及びます。これらのケアには、予防行動、正常分娩に導くための対策、合併症の発見、医療施設への搬送の必要性の判断と適切な行動、緊急時の対応等も含まれています。また、家族、地域住民を含めた健康相談、健康教育、妊娠前からの健康なからだ作りのための教育、親になるための準備教育も含まれます。助産業務活動は、家庭、地域、病院、クリニック、保健機関などで行われています。

### 3. オーストラリアの助産師に求められる必須の実践能力

オーストラリアの助産師教育のプログラムとカリキュラムの目標は、安全かつ、自信をもって助産業務を実践できる専門職業人としての助産師の育成を目指しています。コア・コンピテンシー（オーストラリアの助産師に求められる必須の実践能力）として、下記の4つがうたわれています。

- ・ 法的、専門的な実践能力
  - ・ 助産の知識と実践能力
  - ・ プライマリーヘルスケア能力
  - ・ 責務を実践に反映する能力と倫理的感応力
- 各コンピテンシーはさらに14の項目があり、助産学の理論、技術、専門職業人として到達すべき内容が記述されています。

### 4. 助産師となるために学部で習得する能力

#### 1) 実践能力

- ・ 安全に実践する能力
- ・ 全ての助産実践の場において、正しい知識、技術、態度を活用できる能力
- ・ 妊娠前、妊娠、分娩、産後6週までのケア能力と新生児ケア能力
- ・ 妊婦と信頼関係を築く能力
- ・ 評価能力、効果的な臨床スキル
- ・ 洞察力
- ・ 人種、文化、社会的背景を考慮してケアを提供する能力
- ・ 正常からの逸脱の判断、助産師がとるべき適切な対処行動
- ・ 多職種との連携・協働

- ・緊急時に提供すべき効果的なケア
- ・プライマリーヘルスケアに関する業務遂行能力

## 2) 基礎的能力

- ・女性とその家族、地域と効果的なパートナーシップを築くための分析能力
- ・助産診断を行うための知識の統合
- ・助産実践過程（分析、発展、修正、強化、実証、知識の統合）に必要な論理的思考能力
- ・相反する情報に対して、科学的根拠をもって問題を解決する能力
- ・健康に影響を及ぼす社会的・政治的要因の分析とそれらが母体と児の健康にもたらす影響
- ・パートナーと健全な関係を築くための意思決定スキル
- ・ベストプラクティスを探究するための文献クリティークスキル
- ・リサーチクエスションの明確化と研究活動への参加

## 5. Flinders University におけるエビデンスに基づいたケアを提供するための大学院における教育プログラム

助産師のケアサービスは出産する女性と生まれてくる子どもに対し、病院、クリニック、自宅、地域で提供されています。最近では、妊娠から産後まで同じ助産師がケアにあたる担当助産師による“caseload services”がケアモデルとして提案されており、利用する女性も増えています。

オーストラリアでは専門職としての助産師はガイドラインに準じたケアを提供することが求められています。近年、下記のガイドライン、Australian College of Midwives National Midwifery Guidelines for Consultation and Referral, Third Edition<sup>2)</sup>; World Health Organisation Guidelines for pregnancy, childbirth, postpartum and newborn care<sup>3)</sup>; Cochrane International Database of Systematic Reviews<sup>4)</sup>; National Institute of Clinical Excellence Guidelines<sup>5)</sup>; National Health and Medical Research Council Levels of Evidence<sup>6)</sup> and National Guidance on Collaborative Maternity Care<sup>7)</sup>; and, South Australian Perinatal Practice Guidelines<sup>8)</sup> がエビデンスとして助産業務に活用されています。

オーストラリアでは、政府によるマタニティサービスの再評価が行われるようになりました。また、マタニティサービスプランの公開と法の改正に伴い、助産師は提供したケアに対する医療費を医療保険、メディケア（オーストラリアの皆保険制度）に対し請求することができるようになりました。診断テストの指示、処方箋の発行業務を行うためには、免許取得後、最低3年間の助産業務の従事が必須要件とされています。また、Nurses and Midwives Board Australia は“Eligible Midwife（高度専門職業人にふさわしい助産師）”として薬理学のコースを受講し、専門的知識の習得を義務付ける様求めています。

私の勤務先であるフリンダース大学では2012年にオーストラリアで最初に診断と処方に関する新規科目「Pharmacology for Midwives（助産師のための薬理学）」「Investigations and Diagnostics for Midwives（助産師のための検査と診断）」を開講しました<sup>9)</sup>。2013年現在では、さらに2つの大学が開講しています。

## 6. おわりに

助産師の業務が拡大するに従い、私たち助産師は“Eligible Midwife”として認められるための知識、技術を大学院レベルの教育で身に付ける必要があります。また、私たちが提供する全てのケアは、科学的根拠が示されたガイドラインに準じたものであることがオーストラリア全州で推奨されています。エビデンスに基づいたマタニティサービスの提供は、出産に関する安全性の確保と看護の質の向上に寄与すると考えます。  
(渡邊浩子訳)

## [References]

- 1) Nursing and Midwifery Board of Australia (2013) National Competency Standards for the Midwife. Available: [www.nursingmidwiferyboard.gov.au](http://www.nursingmidwiferyboard.gov.au)
- 2) Australian College of Midwives (2013) National Midwifery Guidelines for Consultation and Referral, Third Edition. ISBN: 0-9751674-0-5.
- 3) World Health Organization (2006) Pregnancy, childbirth, postpartum and newborn care: a guide to essential practice, 2<sup>nd</sup> edition. (reprinted with changes 2009).

4) Cochrane Database of Systematic Reviews (2013) Available: [www.cochrane.org](http://www.cochrane.org).

5) National Institute of Clinical Excellence [NICE] (2012) Intrapartum Care: Care of healthy women and their babies during childbirth. NICE: London, England. Available: [www.nice.org.uk/guidance/CG55/NICEGuidance](http://www.nice.org.uk/guidance/CG55/NICEGuidance)

6) National Health and Medical Research Council [NHMRC] (2000) How to use the evidence: assessment and application of scientific evidence. Canberra: National Health and Medical Research Council

7) NHMRC (2011) National Guidance on Collaborative Maternity Care. Canberra: National Health and Medical Research Council: 1 – 81.

8) South Australian Health Department (2013) Perinatal Practice Guidelines SA [PPGs] Available: [www.health.sa.gov.au/ppg/Default.aspx](http://www.health.sa.gov.au/ppg/Default.aspx)

9) Flinders University, School of Nursing & Midwifery (2013) Graduate Certificate in Midwifery. Available: [www.flinders.edu.au](http://www.flinders.edu.au)

### 平成25年度日本助産学会研修・教育委員会研修会のお知らせ

研修・教育委員会 春名 めぐみ

今年度の研修会は、「妊婦の生活と胎内環境 - エコチル調査の目指すもの - 」というテーマで、東京大学本郷キャンパスで開催いたします。講師の山縣然太朗先生の25年間の出生コホートの成果を基に、胎内環境の重要性についてお話しいただくとともに、現在進行中の子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査：<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/>）の概要についても分かりやすくご説明いただきます。さらに、妊娠期の女性への保健指導の根拠となるデータを用いながら、皆様とともに保健指導の在り方についてディスカッションします。

日時：平成25年11月17日（日）13：00～16：00（12：30開場）  
場所：東京大学本郷キャンパス医学部教育研究棟14階 鉄門記念講堂  
（東京都文京区本郷7-3-1）

[http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01\\_02\\_09\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_02_09_j.html)

講師：山縣然太朗（山梨大学医学部 教授）

定員：250名（先着順）

参加費：日本助産学会会員無料，非会員1,000円

申し込み方法：FAX(03-5841-3396)もしくはE-mail ([bosei-office@umin.ac.jp](mailto:bosei-office@umin.ac.jp))で、「日本助産学会研修・教育委員会研修会」と件名に明記し、①氏名 ②所属 ③連絡先（電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）④日本助産学会入会の有無（会員は会員番号を記載）⑤講演内容に関する質問事項やご意見をご記入のうえ、お申込みください。当日参加も可能ですが、定員に達した場合、入場できないことがあります。

お問い合わせ先：東京大学母性看護学・助産学分野  
TEL&FAX：03-5841-3396  
E-mail：[bosei-office@umin.ac.jp](mailto:bosei-office@umin.ac.jp)

## 診療報酬の適正評価のための助産ケア技術体系化に向けた研究課題の公募

学術振興委員会 葉久 真理

日本助産学会では、助産実践の適正評価に向けた研究助成（委託研究）を計画しております。助産実践に対して適正な評価を得るためには、その実践が対象者にとって、安全・快適・満足であるという視点からエビデンスを示す必要があります。

具体的には、診療報酬の適正評価のための助産ケア技術の体系化に向けて、助産実践（技術）の有効性、安全性、技術的成熟度、倫理性・社会的妥当性、普及性、効率性、診療報酬上の取扱（妥当と思われる点数）について検討していかねばなりません。

そこで、診療報酬による手当を必要としている助産実践上の課題は何かについて、会員の皆様から研究課題（テーマ）を募集いたします。

今回の 研究助成のプロセスは（今回は、1.の募集です）、以下のように計画しております。

1. 研究課題（テーマ）を募集	平成 26 年 1 月 31 日（金） まで
↓	
2. 応募された研究課題の中から委託研究課題を決定（理事会）	平成 26 年 2 月
↓	
3. 決定された研究課題を委託研究課題として研究助成公募	平成 26 年 4 月以降
↓	
4. 提出された申請書を審査し、研究助成者を決定（理事会）	平成 27 年 2 月
↓	
5. 研究助成を開始	平成 27 年 4 月から

研究課題（テーマ）の応募先並びに問い合わせ先

（株）ガリレオ 学会業務情報センター内 一般社団法人日本助産学会事務局  
〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3 階  
TEL:03-5974-5310 FAX:03-5907-6364  
E-mail:g019jam-mng@ml.gakkai.ne.jp

E-mail で応募ください。E-mail の件名は、“委託研究テーマ”と記してください。

委託研究テーマの応募用紙は、助産学会ホームページからダウンロードしてください。（記載いただくテーマは、「助産師が行う会陰縫合処置」というようにテーマのみの記載で結構ですが、テーマの表現で十分伝わらないと思われる場合は、解説を加えていただければよりわかりやすくなります。）

締切：平成 26 年 1 月 31 日（金）

診療報酬改定に関して、『平成 26 年度診療報酬改定に関する要望書』のサイトもご参照ください。

## 第 11 回 ICM アジア太平洋地域会議～日本への招致活動を始めました！

庶務担当理事 片岡 弥恵子

～2015 年 7 月 20 日（月・祝）～7 月 22 日（水）パシフィコ横浜にて開催予定～

日本助産学会、日本看護協会、日本助産師会が協力し、ICM アジア太平洋会議の招致活動が始まりました。第 1 回の招致および準備委員会が行われ、招致活動に関するスケジュール、組織構成、予算、ロゴ・ポスター等について話し合われました。日本助産学会は、プログラム委員会を担当することになり

ました。

立候補表明とプレゼンテーションは、プラハで開催される ICM 大会の国際評議会にて予定されており、江藤理事長が行うことになっています。今後の計画については、会員の皆様に随時報告していきます。ICM アジア太平洋地域会議は、日本の助産師をアピールする絶好の機会です。是非、この活動にご協力ください。

## ICM募金の御礼と継続支援のお願い

一般社団法人日本助産学会事務局

本学会は、ICM 支援のための募金を常時受付けております。

皆様方の暖かいご支援とご協力をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ☆ICMスポンサー・ア・ミッドワイフ(国際基金)☆

発展途上国の助産師の参加用援助としての募金です。

一口 2,000円

振替口座番号:00190-8-710931

加入者名:日本助産学会国際基金

### ☆ ICMセーフマザーフッド基金 ☆

世界で妊婦死亡率・罹病率が最も高い地域における助産知識の発展を支援する募金です。一口 1,000円

振替口座番号:00240-8-6818

加入者名:日本助産学会ICMセーフマザーフッド基金

## 事務局からのお知らせ

### 今年度平成25年度会費(10,000円)納入について

本学会は皆様の会費をもとに運営しております。円滑な事業推進のため、お早目の会費納入をよろしくお願いいたします。また、平成24年度の会費納入がまだお済でない方は平成25年度分と合わせて、早急にお振込み下さい。会費納入・会員番号等に関してご不明な時は、事務局までお問い合わせ下さい。

- ・郵便振込：00120-2-763540 加入者名：一般社団法人日本助産学会  
通信欄に会員番号と納入年度を明記
- ・銀行振込：ゆうちょ銀行(9900) 〇一九(セロイキュウ)店(019)(当座) 0763540 一般社団法人日本助産学会(シヤ)ホゾヨサカガッカイ 氏名と会員番号を通知

振込忘れや振込の手間を省ける口座引き落としの方法をお勧めしています。郵便振替から口座引き落としへの変更を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先にE-mailかFAXでご連絡ください。学会誌投稿(共同研究者含)、学術集会演題応募(共同研究者含)、研究助成応募(研究代表者)等は、会員で該当年度の会費納入済みが条件になります。応募される場合は、お早めに会費納入をお済ませの上、お申し込み下さい。また、会費納入が遅れますと学会の諸情報の送付が滞りますのでご注意ください。なお、納入会費の領収書発行に関してはお手数ですが事務局宛にメールかFAXでご請求ください。

### 変更届について

住所等の変更手続きに関してはオンライン会員情報管理システムか書面で、そのつど速やかにお手続きしてください。

- ・オンライン会員情報管理システム(詳細は下記)ご利用の場合  
オンライン会員情報管理システム：<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/JAM> からID(会員番号)とパスワードをご入力の上、ログインいただき、ご希望の手続きを行ってください。ID・パスワードがご不明の場合は事務局宛お問合せ下さい。
- ・オンライン会員情報管理システムがご利用になれない場合  
変更届の書式は問いませんが必ず書面(E-mail・FAX・はがき等)に明記してお知らせください。本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできますのでご利用ください。

学会誌等送付にはクロネコメール便を利用しますので、郵便局へ転送届けを出していても届かない場合があります。変更届は必ずご提出ください。また、ご自宅ポストの表示がない場合も届きませんので、ポスト表示も合わせてよろしくお願ひします。学会誌等が届かないような場合は事務局までご一報ください。

#### 退会届について

退会届の書式は問いませんが、書面（E-mail・FAX・はがき等）でお知らせください。本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできますのでご利用ください。

\*次年度から退会希望の方は、必ず1月末までに退会届け出をお願いします。退会の連絡がない限り会員継続となり、会費請求をさせていただくことになります。なお、会費納入後の退会につきましては会費をお返しできませんが、会費納入年度の学会誌等はお送りいたします。ご理解いただきますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 学会誌バックナンバー販売のお知らせ

日本助産学会誌バックナンバー第20～25巻は2,500円、26巻は3,500円(各1部)で、送料は申込者負担です。在庫に限りがありますのでご希望に添えない場合はご容赦願ひします。

申込み方法は、本学会ホームページから申込書をダウンロードして希望を記入の上事務局宛にE-mail添付送信するか、FAXしてください。

《連絡先》 一般社団法人日本助産学会事務局  
〒170-0004  
東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3F  
株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内  
TEL:03-5974-5310 FAX:03-5907-6364  
E-mail: g019jam-mng@ml.gakkai.ne.jp  
ホームページ: <http://square.umin.ac.jp/jam/>

円滑な事業推進のため、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。